

市長定例記者会見資料



令和6年3月26日	
所 属	児童課
所属長	河野 裕行
電 話	06-6489-6937

児童ホーム開所時間の延長など児童ホームの新たな取り組みを実施 ～保護者の時間的負担を軽減してゆとりをサポート～

尼崎市立児童ホームでは、令和6年度より、「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」に掲げる、「働く」も「子育て」も応援するまちづくりを進めていくため、新たに次の取組を実施します。

1 児童ホーム開所時間の延長【4月から】

児童ホームの平日の開所時間は「下校時」から「午後5時」まで、長期休業期間や土曜日の開所時間は「午前8時15分」から「午後5時」までとじていますが、土曜日を除く平日及び長期休業期間においては、「午後6時」までの延長育成を行っています。

延長育成にあたっては、別途延長料をいただいておりますが、児童の安全を最優先に考え、午後6時までに児童ホーム入口まで保護者等が迎えに来られることを条件としています。

本市においては共働き世帯や核家族が増加している状況にある中、保護者が勤務終了後、午後6時までに必ずお迎えに来ることが困難なことから、仕事と子育ての両立ができないといった意見が多く寄せられていました。

こうした課題への解決を図り、保護者の多様な働き方に対応するため、児童ホームの平日（長期休業期間を含む）の開所時間を午後7時まで延長します。

<令和5年度まで>

開所日		開所時間	延長育成
月～金曜日	平日	下校時～午後5時	午後5時～ <u>6時</u>
	長期休業期間	午前8時15分～午後5時	
土曜日		午前8時15分～午後5時	—

<令和6年度から>

延長育成
午後5時～ <u>7時</u>
—



2 児童ホーム入退室管理等システムの導入【9月予定】

児童ホームでは、児童の出欠や延長利用の確認等を連絡帳や電話で行っており、保護者やそれを確認する職員にとっても負担がかかっている状況です。

9月からは、保護者の子育てにかかる時間的負担の軽減や職員の業務効率化を図るため、市内の全公立児童ホームで、児童の入退室管理や児童ホームと保護者との連絡などを行うシステムを導入します。

3 通信環境（Wi-Fi）の整備【7月予定】

尼崎市立小学校では、尼崎市版GIGAスクール構想において1人に1台のタブレット端末を配付し、ICT機器を活用した授業や学習に取り組んでいます。しかし、尼崎市立児童ホームにおいては、すべての施設で通信環境が整備されておらず、タブレット等を活用した学習ができない状況にあります。

7月からは、全公立児童ホーム及び全こどもクラブにおいて、児童がタブレット等を活用して、学習などができるようWi-Fiを整備します。

以 上